



2022年5月12日

各 位

会社名太陽ホールディングス株式会社  
代表者名代表取締役社長 佐藤英志  
(コード:4626 東京証券取引所プライム市場)  
問合せ先執行役員経営企画室長 富岡さやか  
(TEL 03-5953-5200 (代表))

## 第76回定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、2022年6月18日開催予定の第76回定時株主総会の付議議案について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 第76回定時株主総会の付議議案

- (1) 第1号議案 剰余金処分の件
- (2) 第2号議案 定款一部変更の件
- (3) 第3号議案 取締役9名選任の件
- (4) 第4号議案 監査役3名選任の件
- (5) 第5号議案 取締役の報酬制度改定の件
- (6) 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

#### 2. 各議案の概要

##### (1) 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、現金による株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。また、株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目標としております。

この方針に基づき当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金37円00銭 配当総額 2,085,122,531円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月20日

当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記期末配当は株式分割実施前の1株当たり配当額に換算すると、1株につき74円00銭に相当し、中間配当65円10銭を加えた当期の年間配当金は、株式分割前の1株当たり139円10銭に相当します。

(2) 第2号議案 定款一部変更の件

① 提案の理由

次の理由から関連する条文の新設、修正及び削除をお願いするものであります。

- イ. 当社の独立的かつ客観的な経営監督機能の向上のため、現行定款第25条（取締役会の招集権者および議長）の条文を修正するものであります。
- ロ. 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、今後の有事への備え及び機動的に株主総会を運営できるようにするため、現行定款第13条（招集）の条文を修正するものであります。

なお、変更案第13条第2項は、当社が株主総会を場所の定めのない株主総会とすることに関する経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けたことを条件としてその効力を生じるものとします。

- ハ. 会社法改正に伴う株主総会資料の電子提供制度導入への対応のため、第8章附則並びに変更案第50条（第15条の2に関する経過措置）を新設し、現行定款第15条の2（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の条文を施行日である2022年9月1日（会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日）をもって削除し、変更案第50条第1項の【新設条文】を第15条の2（電子提供措置等）として条文を新設するものであります。

なお、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条の2の条文がなおその効力を有し適用されるものとします。また、第8章附則及び第50条は、施行日から6か月又は施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会から3か月のいずれか遅い日を経過した後に、これを削除するものとします。

② 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条から第12条（条文省略）	第1条から第12条（現行どおり）
（招集） 第13条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要のある場合にそのつど招集する。 （新 設）	（招集） 第13条 （現行どおり）  <u>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
第14条及び第15条（条文省略）	第14条及び第15条（現行どおり）
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条の2 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条の2 （現行どおり）  ※会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日をもって、変更案第50条のとおり本条文が削除及び（電子提供措置等）として新設されます。
第16条から第24条（条文省略）	第16条から第24条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者および議長)  第 25 条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>代表取締役社長が招集し、議長となる。代表取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</u>  (新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)  第 25 条 取締役会の招集は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長がこれを行う。</u></p> <p>2 <u>取締役会の議長は、取締役会において選定する。議長に選定された者は、法令に別段の定めある場合または取締役会において他の者を取締役会の議長として選定した場合を除き、選定後最初に開催される定時株主総会終結時までのすべての取締役会において議長となる。</u></p> <p>3 <u>取締役会の招集権者または議長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</u></p>
<p>第 26 条から第 49 条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第 26 条から第 49 条 (現行どおり)</p> <p>第 8 章 附則</p> <p>(第 15 条の 2 に関する経過措置)</p> <p>第 50 条 <u>現行定款第 15 条の 2 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の条文は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日 (以下「施行日」という) をもって削除し、新たに以下に記載する新設条文を、同日をもって第 15 条の 2 (電子提供措置等) として新設する。</u></p> <p>【新設条文】</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第 15 条の 2 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条の2（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の条文がなおその効力を有し適用されるものとする。
(新 設)	3 第8章附則および本条は、施行日から6か月または前項の株主総会の日から3か月のいずれか遅い日を経過した後、これを削除する。

### ③ 変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2022年6月18日

定款変更の実施予定日（効力発生日） 2022年6月18日

### (3) 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、医療・医薬品事業拡大に伴う経営体制の強化のため1名増員し、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、各取締役候補者はその就任について承諾しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当		
1	さとう えい じ 志 佐藤 英 志	代表取締役社長 グループ最高経営責任者(CEO) リスクマネジメント担当 医療・医薬品カンパニーCEO	再任	
2	さいとう ひとし 齊 齋 藤 一 斉	取締役専務執行役員 エレクトロニクスカンパニーCEO	再任	
3	たけはら えい じ 治 竹原 栄 治	取締役専務執行役員 コンプライアンス・オフィサー 研究本部担当	再任	
4	ありま まさお 夫 有馬 聖 夫	常務執行役員 医療・医薬品カンパニーCBDO	新任	
5	たなか ともゆき 之 田中 智 之		新任	
6	ひづめ まさゆき 之 樋爪 昌 之	社外取締役	再任	独立
7	つちや けいこ 子 土屋 恵 子	社外取締役	再任	独立
8	あおやま あさこ 子 青山 朝 子	社外取締役	再任	独立
9	かまだ ゆみこ 子 鎌田 由美子	社外取締役	再任	独立



所有する当社の株式数

普通株式

388,824株

候補者番号

1

さ と う え い じ  
佐藤 英志

(1969年5月3日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
1999年 10 月 株式会社エスホールディングス代表取締役社長  
2008年 6 月 当社取締役  
2010年 4 月 当社代表取締役副社長  
同 年 7 月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director  
2011年 3 月 株式会社エスホールディングス（現 株式会社エスネットワークス）取締役  
同 年 4 月 当社代表取締役社長、グループ最高経営責任者（CEO）  
2012年 4 月 太陽油墨（蘇州）有限公司董事（現任）  
同 年 12 月 永勝泰科技股份有限公司董事（現任）  
2014年 4 月 太陽インキ製造株式会社代表取締役社長  
同 年 12 月 太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長  
2016年 6 月 当社リスクマネジメント担当  
2017年 8 月 太陽ファルマ株式会社代表取締役会長（現任）  
2018年 6 月 太陽インキ製造株式会社取締役（現任）  
2019年 4 月 太陽ファルマテック株式会社取締役  
2019年 10 月 太陽ファルマテック株式会社代表取締役社長（現任）  
2022年 5 月 当社代表取締役社長、グループ最高経営責任者（CEO）、リスクマネジメント担当、医療・医薬品カンパニーCEO（現任）

#### 取締役候補者とした理由

佐藤英志氏は、2008年に取締役に就任した後、代表取締役副社長を経て、2011年より代表取締役社長に就任し、意思決定及び業務執行の監督など当社グループの経営を統括しております。引き続き当社グループの意思決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たせるものと判断し、取締役候補者としたしました。



候補者番号

2

さい とう ひとし  
齋藤 齊

(1965年4月21日生)

再任

所有する当社の株式数

普通株式

60,718株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 11月 株式会社ウインシステム Marketing Manager (Win System Europe)  
 1996年 9月 当社入社  
 2001年 6月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Managing Director  
 同年 7月 TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. General Manager/Director  
 2010年 7月 当社海外営業部長  
 2012年 6月 太陽インキ製造株式会社取締役 (現任)  
 2015年 4月 太陽インキプロダクツ株式会社代表理事社長兼 CEO  
 2016年 5月 韓国タイヨウインキ株式会社代表理事社長兼 CEO  
 同年 6月 当社取締役  
 同年 7月 当社取締役専務執行役員  
 2019年 4月 TAIYO AMERICA, INC. Director (現任)  
 2019年 10月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director (現任)  
 2020年 2月 TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD Director (現任)  
 2020年 4月 韓国タイヨウインキ株式会社代表理事会長兼 CEO  
 同年 同月 太陽インキプロダクツ株式会社代表理事会長兼 CEO  
 同年 5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長 (現任)  
 同年 同月 永盛泰新材料 (江西) 有限公司董事 (現任)  
 同年 6月 永勝泰油墨 (深圳) 有限公司董事  
 同年 同月 TAIYO CIRCUIT AUTOMATION, INC. Director  
 同年 同月 TAIYO INK VIETNAM CO., LTD Chairman (現任)  
 2021年 10月 永勝泰科技股份有限公司董事長 (現任)  
 同年 12月 太陽油墨 (蘇州) 有限公司董事長 (現任)  
 同年 同月 永勝泰油墨 (深圳) 有限公司董事長 (現任)  
 2022年 1月 泰必豐半導體材料 (深圳) 有限公司董事 (現任)  
 同年 同月 太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司董事長 (現任)  
 同年 同月 韓国タイヨウインキ株式会社理事 (現任)  
 同年 同月 太陽インキプロダクツ株式会社理事 (現任)  
 2022年 5月 当社取締役専務執行役員、エレクトロニクスカンパニーCEO (現任)

### 取締役候補者とした理由

齋藤齊氏は、海外における豊富なマーケティングの見識とマネジメント経験を有し、当社グループ会社の責任者として各社を統率してまいりました。これらの経験と知見を引き続き当社の意思決定に活かせるものと判断し、取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式数

普通株式

81,218株

候補者番号

3

たけ はら えい じ  
竹原 栄治

(1963年9月7日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社  
 1999年 5 月 韓国タイヨウインキ株式会社理事  
 2001年 11 月 当社開発一部長  
 2010年 10 月 太陽インキ製造株式会社取締役  
 2012年 6 月 同社代表取締役副社長  
 2013年 4 月 当社常務執行役員  
 2014年 6 月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス・オフィサー  
 2016年 5 月 永勝泰科技股份有限公司董事  
 同年 6 月 太陽インキ製造株式会社取締役  
 同年 同 月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長  
 同年 同 月 太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長  
 2017年 4 月 同社取締役（現任）  
 同年 5 月 永勝泰油墨（深圳）有限公司董事  
 2018年 4 月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長総経理  
 2018年 6 月 太陽グリーンエナジー株式会社担当  
 2018年 7 月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長  
 2019年 4 月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス・オフィサー、研究本部担当（現任）

### 取締役候補者とした理由

竹原栄治氏は、国内における電子機器用部材事業の展開と強化に取り組んでまいりました。これらの経験と幅広い知識を引き続き当社の意思決定に活かせるものと判断し、取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式数

普通株式

22,653株

候補者番号

4

あり ま ま さ お  
有馬 聖夫

(1969年1月24日生)

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4 月 当社入社  
 2010年 4 月 日本太陽カンパニー技術本部開発二部長  
 2012年 4 月 太陽インキ製造株式会社技術開発本部長  
 2014年 4 月 同社営業本部長  
 2015年 4 月 当社研究本部長  
 同年 同 月 中外化成株式会社（現 太陽ファインケミカル株式会社）取締役（現任）  
 2017年 4 月 当社新規事業室長  
 同年 8 月 太陽ファルマ株式会社 代表取締役社長（現任）  
 2018年 1 月 当社常務執行役員  
 2021年 6 月 太陽ファルマテック株式会社取締役（現任）  
 2022年 5 月 当社常務執行役員、医療・医薬品カンパニー-CBDO（現任）

### 取締役候補者とした理由

有馬聖夫氏は、20年を超える当社グループでの技術開発、研究開発業務の豊富な経験、知見を有しております。また、医療・医薬品事業の立ち上げに携わり、2017年以降は太陽ファルマ株式会社の代表取締役を務め、第二の柱として成長を続ける当該事業を牽引してまいりました。

これらの経験や知見が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

た な か      と も ゆ き  
田中      智之

(1964年11月25日生)

新任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現 DIC 株式会社）入社  
2012年4月 同社機能性顔料営業部長  
2016年1月 同社顔料第二営業部長  
2019年1月 同社カラー&ディスプレイ事業企画部長  
2021年1月 同社執行役員 経営企画部長（現任）

所有する当社の株式数

普通株式

一株

**取締役候補者とした理由**

田中智之氏は、技術、研究開発及び営業といった長年の豊富な経験、知見に加え、M&A の取り組みといった実績も有しております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断し、新たに取締役候補者としたしました。



候補者番号

6

ひ      づめ      ま さ      ゆ き  
樋爪      昌之

(1963年3月2日生)

再任

社外

独立

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年10月 サンワ等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
1994年1月 樋爪公認会計士事務所入所  
同年6月 当社社外監査役  
2001年1月 樋爪昌之公認会計士事務所所長（現任）  
2012年6月 当社社外取締役（現任）  
同年7月 韓国タイヨウインキ株式会社理事  
2020年4月 税理士法人ひづめ会計代表社員（現任）

所有する当社の株式数

普通株式

1,400株

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

樋爪昌之氏は、公認会計士としての専門知識と豊富な経験と知見を有しております。これらを活かし、当社グループの経営に有益な助言及び指摘と公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としたしました。





候補者番号

7

つち や けい こ  
土屋 恵子

(1960年5月13日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
普通株式

500株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 株式会社電通入社  
 1989年 4月 株式会社フェラーグ入社  
 1991年 4月 オーストラリア貿易促進庁入庁  
 1994年 1月 ベクトン・ディッキンソン株式会社 HR プランニング&オーガニゼーション  
 ル・エフェクティブネス・ダイレクター  
 2004年 7月 株式会社ヒューマンバリューチーフ・リサーチャー&プロデューサー  
 2005年 10月 GE 東芝シリコン株式会社 (現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・  
 ジャパン合同会社) 太平洋地域、執行役員人事本部長  
 2009年 1月 シスコ株式会社シニア・HR マネージャー  
 2011年 2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社人事本部ヴァイスプレジデント  
 2015年 8月 アデコ株式会社取締役人事本部長  
 2016年 1月 同社取締役ピープルバリュー本部長 (現任)  
 2017年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2019年 6月 一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ理事 (現任)  
 2021年 6月 日本軽金属ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

土屋恵子氏は、直近の総合人材サービス業での取締役経験並びにヘルスケアや素材などの製造分野での事業会社の経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な経験と知見を有しております。これらを活かし、人事部門及び人材の強化をはじめとした当社グループ経営に有益な助言及び指摘と公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。



候補者番号

8

あお やま あさ こ  
青山 朝子

(1972年3月14日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
普通株式

100株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所  
 2001年 9月 メリルリンチ日本証券株式会社入社  
 2004年 10月 日本コカ・コーラ株式会社入社  
 2008年 8月 同社事業戦略推進部長  
 2010年 10月 同社財務本部コマーシャルファイナンス CCL&フランチャイズファイナンス部  
 長  
 2011年 3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社取締役兼 CFO  
 2013年 7月 コカ・コーライーストジャパン株式会社常務執行役員財務経理統括部長  
 2016年 1月 同社常務執行役員コマーシャルファイナンス統括部長  
 2017年 5月 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社執行役員トランスフォーメーション  
 プロジェクトリーダー  
 2018年 6月 当社社外監査役  
 2019年 2月 コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社理事事業開発統括  
 部長  
 2020年 1月 日本電気株式会社グローバルファイナンス本部長  
 同年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2021年 2月 企業会計審議会臨時委員 (現任)  
 2022年 4月 日本電気株式会社執行役員 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

青山朝子氏は、公認会計士及びこれまでの企業経営並びに業務執行から、経理財務並びに M&A に関する豊富な経験と知見を有しております。これらを活かし、当社グループの経営に有益な助言及び指摘と公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。



候補者番号

9

かま だ ゆ み こ  
鎌田 由美子

(1966年2月23日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

普通株式

100株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 東日本旅客鉄道株式会社入社  
 2005年 6月 株式会社 JR 東日本ステーションリテイリング代表取締役社長  
 2008年 11月 東日本旅客鉄道株式会社事業創造本部部長  
 2013年 5月 同社研究開発センターフロンティアサービス研究所副所長  
 2015年 2月 カルビー株式会社上級執行役員  
 同年 2月 株式会社ルミネ非常勤取締役（現任）  
 同年 3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役  
 同年 6月 株式会社みちのく銀行社外取締役（現任）  
 2018年 12月 株式会社 ONE・GLOCAL 代表取締役（現任）  
 2020年 6月 当社社外取締役（現任）  
 2021年 6月 株式会社民間資金等活用事業推進機構社外取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鎌田由美子氏は、他業種企業の新規事業開発、顧客サービス分野における企業経営、業務執行の豊富な経験と知見を有しております。これらを活かし、当社グループの経営に有益な助言及び指摘と公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 樋爪昌之氏、土屋恵子氏、青山朝子氏及び鎌田由美子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 独立役員 の 指 定  
 当社は、樋爪昌之氏、土屋恵子氏、青山朝子氏及び鎌田由美子氏の4名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。同4名が選任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。
3. 社外取締役候補者の在任期間  
 ・樋爪昌之氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役及び当社の連結子会社の韓国タイヨウインキ株式会社の理事であったことがあります。  
 ・土屋恵子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。  
 ・青山朝子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。  
 ・鎌田由美子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 田中智之氏は、業務を執行しない取締役として就任する予定です。
5. 当社と各候補者又は各候補者が代表を兼務する以下の企業との間に特別の利害関係はございません。  
 ・樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長及び税理士法人ひづめ会計の代表社員を兼務しております。  
 ・鎌田由美子氏は、株式会社 ONE・GLOCAL の代表取締役を兼務しております。
6. 当社は、現在、樋爪昌之氏、土屋恵子氏、青山朝子氏及び鎌田由美子氏の4名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。同4名が選任された場合は、引き続き同契約をそれぞれ継続する予定であり、田中智之氏が選任された場合も同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。それらの契約内容の概要は、次のとおりであります。  
 ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の損害を当該保険契約によって補填することとしており、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
8. 各候補者と当社との間には、会社法第430条の2第1項第1号に規定の費用及び同項第2号に規定の損失に関する補償契約を締結する予定はございません。
9. 取締役候補者の「所有する当社の株式数」には、持株会における持分を含んでおります。

## 【ご参考】本株主総会後の取締役の専門性及び経験

氏名	本株主総会後の 当社における 地位・担当役職		企業経営 事業戦略	グローバル	生産品質 研究開発	ESG サステイナ ビリティ	人材マネ ジメント 多様性	財務会計 M&A	法務 リスクマネ ジメント
佐藤 英志	代表取締役社長		○				○	○	○
齋藤 斉	代表取締役副社長		○	○	○	○			
竹原 栄治	取締役会議長				○	○	○		○
有馬 聖夫	取締役	新任	○		○	○	○		
田中 智之	取締役	新任	○	○	○			○	
樋爪 昌之	社外取締役	独立	○					○	○
土屋 恵子	社外取締役	独立		○		○	○		
青山 朝子	社外取締役	独立		○			○	○	
鎌田 由美子	社外取締役	独立	○			○	○		

### (4) 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役杉浦秀徳氏及び大木勝氏は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、各監査役候補者はその就任について承諾しており、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び兼職の状況
1	すぎ 杉 浦 秀 徳	当社社外監査役
		再任 独立
2	てる 照 ぬま 沼 か お り	当社経理部長
		新任
3	さ 佐 とう 藤 いく 郁 み 美	弁護士 のぞみ総合法律事務所パートナー 日本弁護士国民年金基金常務理事 ダイダン株式会社社外取締役
		新任 独立



所有する当社の株式数  
普通株式

一株

候補者番号

1

すぎ うら ひで のり  
杉浦 秀徳

(1961年3月20日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行  
1998年 7月 UBS 信託銀行株式会社入行  
2000年 7月 興銀証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社  
2003年 10月 同社投資銀行グループ投資銀行第四部長  
2004年 4月 同社資本市場グループ企業金融第一部部長  
2005年 4月 同社経営企画グループ経営調査部上級研究員  
2006年 4月 京都大学経営管理大学院特別准教授  
2007年 10月 一橋大学商学研究科非常勤講師  
2008年 4月 京都大学経営管理大学院特別教授  
2018年 6月 当社社外監査役（現任）  
2019年 4月 太陽ファルマテック株式会社監査役（現任）

#### 社外監査役候補者とした理由

杉浦秀徳氏は、証券・金融業界における業務経験から、金融の専門家として大学の教授、講師を務めるなど金融に関する豊富な経験と知見を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。



所有する当社の株式数  
普通株式

752株

候補者番号

2

てる めま  
照沼 かおり

(1982年12月29日)

新任

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2005年 4月 三井物産株式会社入社  
2013年 8月 特定非営利活動法人クロスフィールズ入社  
2016年 3月 株式会社ココナラ入社  
2019年 6月 当社入社  
2020年 1月 当社経理部長（現任）  
同年 7月 太陽油墨（蘇州）有限公司監事  
同年 10月 太陽インキプロダクツ株式会社監事  
2022年 6月 太陽インキ製造株式会社監査役（同月就任予定）

#### 監査役候補者とした理由

照沼かおり氏は、財務、経理に関する豊富な知見と業務経験、また、2020年からは当社海外子会社の監事としての経験を有しており、当社の監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。



候補者番号

3

さとう いくみ  
佐藤 郁美

(1963年12月25日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数

普通株式

一株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）  
 1992年 3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消  
 1995年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録  
 同年 同月 弁護士登録（再）（第二東京弁護士会）  
 2013年 3月 矢吹法律事務所入所  
 2017年 4月 第二東京弁護士会副会長  
 2018年 4月 日本弁護士連合会常務理事  
 2019年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員  
 同年 6月 ダイダン株式会社監査役  
 2021年 1月 のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士（現任）  
 同年 4月 日本弁護士国民年金基金常務理事（現任）  
 同年 6月 ダイダン株式会社社外取締役（現任）

### 社外監査役候補者とした理由

佐藤郁美氏は、弁護士としての企業法務、IT・知的財産権関連、海外法務等豊富な専門知識と経験から当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 杉浦秀徳氏及び佐藤郁美氏は、社外監査役候補者であります。
2. 独立役員 の指定  
 当社は、現在、杉浦秀徳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。杉浦秀徳氏及び佐藤郁美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員 の要件を満たしており、両氏が選任された場合は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 杉浦秀徳氏は、現在、当社の社外監査役であり在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
5. 当社は、現在、杉浦秀徳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合は、引き続き同契約を継続する予定であり、佐藤郁美氏が選任された場合も同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- それらの契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の損害を当該保険契約によって補填することとしており、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 各候補者と当社との間には、会社法第430条の2第1項第1号に規定の費用及び同項第2号に規定の損失に関する補償契約を締結する予定はございません。
8. 照沼かおり氏の戸籍上の氏名は、佐々木かおりであります。
9. 監査役候補者の「所有する当社の株式数」には、持株会における持分を含んでおります。

## 【ご参考】本株主総会後の監査役の専門性及び経歴

氏名	本株主総会後の当社における地位・担当役職	企業経営事業戦略	グローバル	生産品質研究開発	ESGサステナビリティ	人材マネジメント多様性	財務会計M&A	法務リスクマネジメント
堺 昭 人	社外監査役	独立			○		○	○
杉 浦 秀 徳	社外監査役	独立			○		○	○
照 沼 か お り	監 査 役	新任				○	○	○
佐 藤 郁 美	社外監査役	新任 独立			○	○		○

### (5) 第5号議案 取締役の報酬制度改定の件

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上への動機付けを与えることを目的とした業績連動報酬制度として、業績連動金銭報酬と業績連動株式報酬（以下、総称して「業績連動報酬」といいます。）を導入し、業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下、同じです。）に対して、業績連動報酬を支給してまいりました。

本議案は、当社グループの規模の拡大及び連結納税制度の導入等に伴う当該業績連動報酬算定業務の負担の軽減と決算早期化を目的として業績連動報酬制度の内容を一部変更することにつき、株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

なお、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）であり、そのうち、業務執行取締役の員数は4名となる予定です。

#### 1. 取締役の業績連動報酬制度の変更の内容

当社の取締役の報酬は、次のとおり株主の皆様にご承認をいただき現在に至っております。

決議日	報酬の種類	決議の内容
2010年6月29日 第64回定時株主総会	確定金額報酬	取締役に對する確定金額報酬を総額3億円以内とすること
2014年6月20日 第68回定時株主総会	業績連動金銭報酬	業務執行取締役に對する業績連動金銭報酬を各事業年度における連結当期純利益 <sup>(注)1</sup> の1.6%以内の金銭とすること
2021年6月19日 第75回定時株主総会	業績連動株式報酬	業務執行取締役に對する業績連動株式報酬を各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の3.4%以内の金銭（当社が新たに発行又は処分する普通株式取得の払込資金とすることを前提とする。）とすること及び業績連動株式報酬制度として当社が発行又は処分する普通株式の総数は、1事業年度当たり、200,000株（以下「業績連動株式発行上限数」といいます。）以内 <sup>(注)2</sup> とすること
同上	譲渡制限付株式報酬	譲渡制限付株式報酬（譲渡制限付株式の付与のための金銭債権）を年額3億円以内とすること及び譲渡制限付株式報酬制度として当社が発行又は処分する普通株式の総数は、1事業年度当たり、80,000株（以下「譲渡制限付株式発行上限数」といいます。）以内 <sup>(注)2</sup> とすること

(注)1. 2013年9月に行われた会計基準の改正により、従来、連結損益計算書において「当期純利益」と表示していた金額を、第70期事業年度以降においては「親会社株主に帰属する当期純利益」と表示することとなりました。そのため、業績連動株式報酬は「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として支給されることとなりますが、従前からの指標を変更するものではありません。

2. 2021年6月19日開催の第75回定時株主総会においては業績連動株式発行上限数100,000株、譲渡制限付株式発行上限数40,000株として決議をされましたが、その後、2021年10月1日をもって当社の普通株式1株を2株に分割したため、それぞれ上限数は、200,000株、80,000株に変更されております。

本議案は、上記取締役の報酬のうち、業績連動報酬の報酬額の算定方法について、「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として所定の支給率を乗じる方法により算定するという方針を維持しつつ、「税金等調整前当期純利益」に実効税率及び非支配株主に帰属する当期純利益率それぞれの直近3事業年度平均を考慮することで、「親会社株主に帰属する当期純利益」に実質的に相当する金額を算出し、当該金額を指標とした上で、所定の支給率を乗じる方法に変更することにつき、株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

当該変更の目的は、当社グループの規模の拡大及び連結納税制度の導入等に伴う業績連動報酬算定業務の負荷の軽減と決算早期化を図るものであり、取締役の報酬制度の内容やその決定方針、また、報酬体系の実質的な改定、業績連動報酬の上限額の増額や割当株式数の増加を目的とするものではありません。

変更の詳細は次のとおりです。

#### (1) 業績連動金銭報酬

当社は、業務執行取締役に対し、業績連動金銭報酬として次の算定方法により算出される金額（上限額）以内の金銭を支給することができます。

$$\begin{aligned} \text{業績連動金銭報酬（上限額）} &= \text{税金等調整前当期純利益} \\ &\times (1 - \text{直近3事業年度}^{\ast 1} \text{平均実効税率}^{\ast 2} \\ &\quad - \text{直近3事業年度}^{\ast 1} \text{平均非支配株主に帰属する当期純利益率}^{\ast 3})^{\ast 4} \\ &\times 1.6\% \end{aligned}$$

※1 直近3事業年度：業績連動金銭報酬の支給対象となる事業年度の前3事業年度

※2 実効税率：有価証券報告書に開示する「税効果会計適用後の法人税等の負担率」

※3 非支配株主に帰属する当期純利益率：

非支配株主に帰属する当期純利益（百万円未満切捨て）÷ 税金等調整前当期純利益（百万円未満切捨て）

※4  $(1 - \text{直近3事業年度平均実効税率} - \text{直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率})$  で計算するパーセンテージは小数点第3位を四捨五入とします

#### (2) 業績連動株式報酬

当社は、業務執行取締役に対し、当社が新たに発行又は処分する普通株式取得の払込資金とするために、業績連動株式報酬として次の算定方法により算出される金額（上限額）以内の金銭を支給することができます。

$$\begin{aligned} \text{業績連動株式報酬（上限額）} &= \text{税金等調整前当期純利益} \\ &\times (1 - \text{直近3事業年度}^{\ast 1} \text{平均実効税率}^{\ast 2} \\ &\quad - \text{直近3事業年度}^{\ast 1} \text{平均非支配株主に帰属する当期純利益率}^{\ast 3})^{\ast 4} \\ &\times 3.4\% \end{aligned}$$

※1 業績連動株式報酬の支給対象となる事業年度の前3事業年度

※2 実効税率：有価証券報告書に開示する「税効果会計適用後の法人税等の負担率」

※3 非支配株主に帰属する当期純利益率：

非支配株主に帰属する当期純利益（百万円未満切捨て）÷ 税金等調整前当期純利益（百万円未満切捨て）

※4  $(1 - \text{直近3事業年度平均実効税率} - \text{直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率})$  で計算するパーセンテージは小数点第3位を四捨五入とします

なお、具体的な支給時期及び配分等については、取締役会へご一任いただきたいと存じます。

#### 2. 取締役の業績連動報酬制度の変更を相当とする理由

上記「1. 取締役の業績連動報酬制度の変更の内容」のとおり、本議案に基づく業績連動報酬制度は、従来の業績連動報酬制度を実質的に変更するものではありません。

そして、本議案に基づき変更される業績連動報酬制度は、当社の業況、取締役報酬制度の支給方針その他諸般の事情を考慮して決定されたものであり、当該変更は相当であると考えております。

（ご参考）

#### 1. 2023年3月期業績連動報酬制度について

2023年3月期以降の業績連動報酬制度は、本議案の変更に加え業績連動金銭報酬総額（支給総額）の算定式における支給率を1.6%から0.8%にする予定としております。

業績連動金銭報酬

項目	～2022年3月期まで	2023年3月期以降～
上限額の算定式	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.6%	税金等調整前当期純利益 × (1 - 直近3事業年度平均実効税率 - 直近3事業年度平均非支配株主に 帰属する当期純利益率) × 1.6%
報酬総額(支給総額)の算定式	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.6%	税金等調整前当期純利益 × (1 - 直近3事業年度平均実効税率 - 直近3事業年度平均非支配株主に 帰属する当期純利益率) × 0.8%

業績連動株式報酬

項目	～2022年3月期まで	2023年3月期以降～
上限額の算定式	親会社株主に帰属する当期純利益 × 3.4%	税金等調整前当期純利益 × (1 - 直近3事業年度平均実効税率 - 直近3事業年度平均非支配株主に 帰属する当期純利益率) × 3.4%
報酬総額(支給総額)の算定式	親会社株主に帰属する当期純利益 × 3.4%	税金等調整前当期純利益 × (1 - 直近3事業年度平均実効税率 - 直近3事業年度平均非支配株主に 帰属する当期純利益率) × 3.4%

2. 2023年3月期の業績連動報酬の予定額

2022年4月28日発表の「2022年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」において、第77期(2023年3月期)の連結業績予想として親会社株主に帰属する当期純利益を12,800百万円と発表しております。当該連結業績予想における税金等調整前当期純利益は18,400百万円であり第77期における業績連動報酬の予定額は次のとおりとなります。

業績連動報酬の予定額

項目	業績連動金銭報酬(百万円)	業績連動株式報酬(百万円)
上限額	208 [204]	442 [435]
報酬総額(支給総額)	104 [102]	442 [435]

(注)1. [ ]には、2022年3月期まで使用していた算定式(但し、業績連動金銭報酬総額(支給総額)の支給率は、0.8%を使用しております。)により計算した上限額と報酬総額(支給総額)を内書きしております。

2. 直近3事業年度平均実効税率の暫定値及び直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率は次のとおりとなります。表示は小数点第3位を四捨五入しておりますが、計算過程で端数処理は行いません。

項目	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	直近3事業年度平均
実効税率	27.66%	28.24%	29.25%	28.38%
非支配株主に帰属する当期純利益率	1.06%	0.50%	1.14%	0.90%

※2022年3月期の実効税率は、現時点で確定していないため2022年4月28日発表の「2022年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」にて開示した、税金等調整前当期純利益及び法人税等合計より算出した暫定値となります。2022年3月期の確定値は、2022年3月期(第76期)有価証券報告書にて開示予定となります。

(6) 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は2011年開催の第65回定時株主総会において、月額500万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮し、報酬額を月額700万円以内と変更することをお願いするものであります。

なお、現在の監査役3名のうち社外監査役は2名であります。第4号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと監査役は4名へ1名増員となり、うち社外監査役は3名となります。

以上